

平成 24 年 4 月 1 日

(株) 東京環境測定センターニュース

(No. 168)

記事内容及び環境測定、分析に関する御質問、お問い合わせは、

技術部 西村部長 TEL(03)3895-1924

営業部 小山部長 TEL(03)3895-1141 になります。

1. 下水道法排出基準に「1,4-ジオキサン」が追加

平成 24 年 5 月 23 日に下水道法施行令が、一部改正され同年 5 月 25 日施行されます。この改正により水質汚濁防止法に基づく排出基準に「1,4-ジオキサン」が追加され、下水道法施行令に基づく排出基準値 0.5mg/L 以下に設定されました。

「1,4-ジオキサン」は平成 16 年 3 月に塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガ
ン、ウランとともに要監視項目に追加され、平成 16 年 4 月に水道水質基準値 0.05mg/L が施行さ
れています。

「1,4-ジオキサン」はヒトに対する発がん性の可能性ありとされている。主な使用例は洗浄材
等の生成時に副生成物として生成する。当社でもこの動きを注視しながら、対応できる分析法の
開発や設備の導入を進めています。

センター設備紹介 (Vol.24)

GC-MS(ガスクロマトグラフ質量分析装置) Agilent 7890A GC及び5975C GC/MSD



センター設備紹介 (Vol.17)で揮発性有機化合物 (VOC) 測定用の GC-MS をご紹介いたしました。今回は、農薬(シマジン・チオベンカルブ)測定用の GC-MS をご紹介いたします。

ガスクロマトグラフに質量分析計を組み合わせたおなじみの装置ですが、このシステムには専用の自動液体サンプラを組み合わせて使用しています。

水系試料を固相カラムに通した後、吸着されている物質を溶媒で溶出させます。その溶出液を、自動液体サンプラを用いてガスクロマトグラフに注入します。一度に 100 本の分析が可能のため、無人での終夜運転(測定)が行えることも大きな特徴です。

シマジン・チオベンカルブは、水質、土壌、廃棄物等で規制の対象項目となっております。当社で稼働率が高い装置の一つとして、大活躍しております。